

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和元年7月25日（木）

開 会（午前10時0分）

植竹委員長

初めに、閉会中において、市内の中学生による事件が発生しております。

このことについて、本日の議事に入る前に、教育委員会より報告を求めることとしてよろしいですか。

（委員了承）

植竹委員長

それでは、閉会中に発生した市内中学生による事件について、理事者側から報告をお願いします。

内藤教育長

本市市内中学校の生徒の尊い命が失われたこと、そして被疑者として同校の生徒が逮捕されるという事案が発生しました。また、当該校ではこれまで自ら命を絶つという事故も発生しております。まことに無念な思いでございます。保護者、市民の皆様、市議会議員の皆様にも多大なるご心配をおかけしていることにつきまして、深くお詫び申し上げます。申し訳ございません。詳しいことにつきまして、こののち、学校教育部次長よりご報告させていただきます。

戸村学校教育
部次長

それでは、市内中学校における事案についてご説明いたします。令和元年7月5日午後4時50分頃、市内中学校2年生男子生徒が自宅で、同級

生の本郷功太郎君の腹部を刃物で切り付け、その後逮捕されました。被害者の本郷君は7月6日午前3時23分、搬送先の病院で亡くなりました。学校としての今回の事故の把握についてですが、第一報は午後5時ごろの電話連絡でございます。学校では現場付近に教員を派遣し、情報収集に努めました。その後、被害者生徒は救急搬送されましたので、その病院に被害者の母親とともに教員が向かいました。この時点では自殺では、との情報でした。また、重体の状態であり、情報も錯綜しておりました。予断を許さない状況が続き、教員、教育委員会の職員が学校に待機し、事実の確認作業を進めるとともに無事を祈っておりました。この時点では学校、教育委員会とも怪我をした状況は把握できておりませんでした。深夜0時近くに、どうやら当該校の生徒が加害者、被害者の関係であるということが判明し、その時点からはそうした観点からの確認作業を行いました。6日午前3時過ぎに、病院で待機していた教員から被害者が亡くなったという知らせが入りました。校長はそのあと急いで病院に向かい、母親にお会いしてお悔やみを述べました。深夜0時頃、同校生徒が加害、被害の関係であることを把握したのち、未明に上記の状況については教育長にも報告をしているところでございます。

教育長に報告したあと、教育長から市長、教育委員等に報告をしているところでございます。

それから、8日の朝でございますが、学校では臨時全校朝会を開き、校長から生徒全員に対し、事故の概要の説明とお詫びをいたしました。また、

今後も学校の先生方は生徒の学校生活を全力で支えていくという趣旨の話をしていただきました。その後、各教室において生徒全員に対し、アンケートを実施いたしました。今回の事案を受け、不安に感じていることはないか心配なことはないかといった内容でございます。その結果をただちに教員で点検し、面談が必要だと判断した生徒に対しては、スクールカウンセラーや教育委員会の派遣による臨床心理士などが面談を実施しております。被害者のクラスに対しては全生徒に対して面談を実施いたしました。8日月曜日は本来であれば、定期テスト1日目を予定しておりましたが、生徒の心のケアが第一優先であると判断し、翌日の9日、10日に延期して定期テストを実施いたしました。生徒の心にはさまざまな感情や動揺があったかとは思いますが、頑張ってテストを受けたと聞いております。

また、9日には当該中学校において臨時保護者会を実施いたしました。参加された保護者は約600名でございます。学校からは事故の概要と今後の対応について説明をいたしました。その後、質問を受けた中では、学校の対応についての非難は当然ございました。一方で学校を非難するばかりではなく、家庭での教育も大切だというご意見もいただいております。この保護者会の中で、ぜひ今後、保護者のご意見をいただいて、学校の改革につなげていきたいというお願いをしております。昨日現在までで約100通のご意見をいただいております。今後、伺った意見を集約し、どのように活かしていくか学校とともに検討してまいります。

記者会見等、マスコミの取材についてはこれまでに3回受けておりま

す。1回目は事故翌日7月6日の午後1時に教育長、学校教育部長、次長、校長で緊急記者会見を行いました。この会見では、その時点で学校、教育委員会が把握している事実と今後の学校の対応について説明を行いました。この時点では、何もなかったわけではないが、大きなトラブルは把握していない、というように回答しております。2回目の記者会見は7月8日月曜日でございます。当初は学校の今後の予定についてレクチャーするということで進んでおりましたが、その後、記者会見に変更し、実施をいたしました。この時の会見では、報道の中にあつた、つねられていたことに関する学校と市教委の

把握についての質問がございました。まったく何もなかったということではなく、2人の関係性の中で何かがあつたということについて学校と市教委は把握していたというように答えています。3回目は臨時保護者会の後でございます。臨時保護者会の内容について説明をいたしました。

現在の状況でございますが、事案発生後、毎日、指導主事を派遣し、学校の対応について指導・助言を行うとともに、在校生の心のケアについては、とにかく心の安定がなによりだと考え、7月中は重点的に市の臨床心理士、それから昨年度お認め頂きました、市教委配置のスクールカウンセラー、県教委配置のスクールカウンセラー等を派遣し、必要に応じ面談等を実施しております。

これまで、警察より捜査の支障があるとの理由により個別面談を控えるよう要請があり、協力してまいりました。事実の確認については加害生徒

に対しての捜査がまだ続いていることから慎重に進めてまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては今後も学校と連携し、原因の究明に努めてまいります。これまで学校に対して、安全安心対策推進員、スクールカウンセラー等の関係職員を派遣するとともに、校長、そして職員が情報収集をしております。市教委といたしまして、近日中に臨時の査察訪問を実施いたします。状況の確認、今後の学校の対応等を改めて学校から聞き取りをし、指導、助言を行うとともに市教委としても対応していく予定でございます。また、本件が重大事態にあつたと判断し、第三者委員会を設置し、公平性・中立性の観点も踏まえた調査を行ってまいります。今年度の事案につきましては以上でございます。

なお、続きまして、当該中学校で発生した過去の事案についても、あわせてご説明をさしあげます。

まず、平成29年7月10日に発生いたしました、市内中学生の踏切事故に関しまして現在の進捗状況について、ご説明をいたします。こちらの事案につきましては、第三者委員会において、平成29年12月から詳細調査を開始し、平成30年7月に調査報告書が完成し、ご遺族に報告をいたしました。この報告書の内容につきましては、現段階ではご遺族から一定のご理解をいただいているところでございます。平成30年12月のいじめ問題対策委員会及び、平成31年3月の当該中学校で行いました保護者説明会にはご遺族自らが参加され、お考えを述べられるとともに今後の

報告書の公開については概要版ではなく、ぜひ詳細版でお願いしたい旨を強く要望されております。現在はその報告の公表の内容や方法について協議を継続して行っているところでございます。続きまして、平成30年7月に発生いたしました、市内中学生の転落事故に関して現在の状況をお知らせいたします。こちらの事案は発生後、学校による基本調査とともに、第三者委員会である所沢市いじめ問題対策委員会による詳細調査を、基本調査とほぼ並行して行いました。この調査では現在のところ、いじめの事実は確認されておりません。平成31年3月に第三者委員会の委員長からご遺族に対し、これまでの調査に基づく中間報告を行い、今後の調査の方向性について、ご遺族からのご連絡をお待ちしていたところでありましたが、7月23日火曜日にご遺族、学校関係者、教育委員会関係者で話し合いをもち、ご遺族の現在の思いやお気持ち等を伺いました。こちらの事案につきましては、今後も引き続き協議を続けてまいります。説明は以上でございます。

植竹委員長

これまでの市内中学校及び、それに伴うことの途中経過というか他の件についての説明があったが、説明を終えて、現状について教育長及び部長が思うことについての発言はあるか。

出居学校教育
部長

教育長も申し上げましたが、学校において子どもの命がなくなるということはいかなる理由、状況があっても教育委員会いたしましても学校とし

でも最も残念で悲しい出来事であるということ。また、それがこうした形で続けて起きているということに関して、改めて非常に残念ということと、原因をしっかりと見極めて、とにかく再発防止につなげていかないといけないという強い気持ちでおるところです。市民の皆様、保護者、生徒、卒業生に心配をおかけしているということについて申し訳なく思っているところではあります。以上でございます。

植竹委員長

報告は終了しました。ここで今後の取り扱いについての協議のため休憩といたします。

休 憩（午前10時16分）

（休憩中に協議会を開催し、説明内容等について協議）

再 開（午前11時18分）

植竹委員長

このたびの事件の報告の件については、今後必要に応じ委員会を開催するという上で、対応の推移を注視していくことでよろしいか。

（委員了承）

休 憩（午前11時19分）

再 開（午前11時25分）

【議 事】

○特定事件「学校教育について」

- ・所沢市における教職員の働き方改革に対する取り組みについて

【概要説明】

戸村学校教育

部次長

教員における働き方改革につきましては、これまで所沢市教育委員会として取り組んできたところでございます。平成28年から業務負担軽減検討委員会というのを立ち上げまして、継続して取り組みを進めてきているところでございます。そのことにつきましては、3ページの資料2をご覧くださいませでしょうか。こういった形で進めてきているところでございます。一つひとつ読み上げていくと時間がかかりますので、見ていただければと思うのですが、この中で黒丸、白丸の分類がございますが、白丸については学校独自で取り組んだものもございませし、教育委員会の事業として取り組んだものもございませ。黒丸は業務負担軽減検討委員会のほうで検討して取り組みを進めてきた例でございませ。このように、各学校でも取り組み、さらに教育委員会としても施策として取り組んだものもあり、負担軽減検討委員会で検討して、その後実施しているものもあるという形で取り組んでいるところでございませ。1ページをご覧くださいませでしょうか。所沢市においての教職員の働き方の実情ということでございませが、これは勤務時間以外の在校時間を把握したものでございませ。全校において、きちんと時間的な把握をできたものということでは、平成30年度から取り組んでいるところでございませが、ご覧いただいて分かるよ

うに、若干ではございますが、働き方改革という点で成果は現れてきているとは思いますが。一方で、やはりかなり多くの時間、勤務時間以外にも在校している実態も明らかになっているところがございますので今後も取り組みについては進めていきたいと考えております。概要については以上でございます。

植竹委員長

この資料について簡単ではあるが説明があったが、この資料に基づいたものでなくとも、働き方改革について現状を知るといううえで今回委員会を開催した。何か質問はあるか。

【質 疑】

末吉委員

在校時間の表は分かったが、よく言われる持ち帰り、在宅での仕事があるという話があるが、それについての実態のデータはあるか。

戸村学校教育

部次長

持ち帰りのデータについて、把握をしているものはございません。ただ、実態として例えば教員が丸付けをするものを想定されているとは思いますが、基本的には個人情報家は持ち帰らないことになっていますので、従来からテストの丸付けを家に帰ってやるという形のものはないですが、例えば学級だよりや学年通信といったものを自宅で作成するという時間、そういった仕事はしている教員も少なからずいると認識しておりますが、実態については把握しておりません。

末吉委員

では、実態は把握していないということが一つ。そのことについて課題はどう思っているのか。それをイコールにしないと、多分働き方改革については片手落ちになる感じがあるが、考えを聞きたい。

戸村学校教育
部次長

なかなか難しいご質問だとは思いますが、ただ一方で県費教職員の勤務時間7時間45分という中で、授業をこなし、生徒指導を行い、保護者との対応を行い、そして学年通信の作成ということについては非常に難しい。ですから、勤務時間内にすべてを実施するということについては難しいということは課題であると思っていますし、それを何とかしなければという課題意識は当然持っているところでございます。持ち帰りの時間を含めて把握しなければ改善は望めないのではないかとということも把握はしています。ただ、解決するのは非常に難しいと実感しております。

出居学校教育
部長

補足でございます。一番の方向性としては、ワークライフバランスなど色々言われている中で、仕事は仕事、家に帰ったら仕事はしないで済む、終わったところでお家ではお家の、その方の個人としての生き方であるとか生活であるとかが最終的な目標だと思うのです。ただ、現状の中では今委員のおっしゃるような現状が少なからずあるだろう、人によってもなんですが、なかなかその先生の家でのあり方も様々と言いますか、お子さんが小さかったりすると本来は学校で残ってやっていきたいのですが、それ

ができないのでやむを得ず家に持って帰るという生活のスタイルであるとか、あるいはベテランの教員では介護の問題であるとか、本来であれば部活もやりたいとか、休日も部活動の引率をして頑張りたいという気持ちがあっても、その先生が持っている生活のスタイル自体がいろいろ影響する場面というのもございますことから、一律にということは難しいというところではあるのですが、ただ確かに帰る時間が少しでも早くなればすべて解決なのかというふうには思っておりませんので、今お話しただいている持ち帰り等の様子についても教育委員会としても、まったくそれは知らぬところですよというふうには考えておりません。

小林委員

勤務時間以外の在校時間に朝の時間外は含まれているのか。現場の先生に聞くと帰りはうるさく言われるが、朝早く来なければならないとか、土日にやるのも当たり前みたいに仕事をやらなければならないと言われているがどうか。

戸村学校教育
部次長

この令和元年5月の統計の中には朝の時間も含まれております。今多くの学校で取り入れている、今年度から導入した在校時間の把握のためのシステムは朝出勤した際と退庁した時間を記録しております。その時間の中でということで把握をしているものですので、朝についても含まれているものでございます。一方で、土日についてもたとえば地域行事への参加ですとか、そういうところで教員が、公的な仕事ではないのですが、地域と

のつながりの中でそういうことに参加するという事もあります。そういった場合には、割り振り変更という形で、できれば同じ週の中で休みをとる等の対応は各学校で適切に行っているところではあります。全て割り振り変更が取れているかといえば、そうではない現状ももちろんございますので、今後そういったことについても考えていなければならぬのですが、地域からはやはり学校の先生に来てもらえることがありがたい、お祭りに顔を出していただくありがたいというお話もいただくこともありますし、一方で5時15分になったので帰ります、保護者から電話が来ても対応しませんという教員が今求められているとも思えないところで、非常に難しいなと課題は教育委員会でも感じているところでございます。

小林委員

年次有給休暇だが、先生は1年で20日繰り越し等があったと思うが、消化されているのか。昔は先生は夏休みがあっていいと言われていたが、今はそれどころではないという感じが実態になっていると思うが、どうか。

戸村学校教育
部次長

資料2にある、各学校が独自に実施している取り組みというところに書かせていただいておりますが、例えば毎週水曜日はノー残業デー、給与支給日はふれあいデーとしており、この日には定時で帰りましょうという中で、年次休暇等の計画的な取得についても管理職から教職員に促しているところでございます。目標は年20日ある内の10日は全員が取得できるようにということで目標値を掲げている学校もございますし、県教育委員

会としてもそういった目安として10日前後は取りましょうというような目標値を設けています。取得状況としては、それを目標とするということでもございますが、なかなか10日までは至っていませんが、それぞれの学校で努力をいただいていますので、少しずつ取得日数は上がってはきているところでございます。

出居学校教育
部長

年休の取得につきまして、行く時期にもよるので一概には全校にというのは難しいのですが、毎年行う管理訪問と、2年に1回行う学校指導訪問がございます。例えば学校指導訪問等で行った際に、諸表簿も全部見ますので、その出勤の状況とかですね、たとえば初任者の先生であるとかが中々忙しい中で当然出勤簿を見る中で、たとえば春から何か月か経っていて一日も有給休暇を取っていないということが点検で分かりますので、そうした場合には、教委の方からも校長のほうにぜひ休みも取らせてあげてくださいと指導もしておるところです。

小林委員

20日間有給休暇があるのに10日前後ということだが、目標そのものが低いと感じるが

戸村学校教育
部次長

目標というか目安として、なかなか取りにくいところが多い中で、どの職員もできれば10日、もちろん年間で取れるのは20日ですので、それは権利としてございます。

亀山委員

資料1の5、6月の勤務時間外の在校時間別の比較というところだが、小中学校あわせての数字ということでよろしいか。

戸村学校教育

小中学校あわせての時間でございます。

部次長

亀山委員

例えば、小学校、中学校でここが少し差があるとか、違う特徴的なものを示していただきたいのと、これはあくまで平成30年5月と令和元年5月ということだが、働き方改革と言われていたのが平成29年の5月から6月頃だと思うが、そこから取り組んでここまでの数値になっていて、さらに1年間でここまでということなのか説明がほしい。

戸村学校教育

1つ目の小中学校別の状況ということですが、こちらでは小中学校あわせての記録ということで今日お示しをさせていただきましたが、小学校、中学校別で見ますと、やはり中学校の方が若干勤務時間以外の在校時間は多くなっております。これはやはり部活動がございすることから、そういった事情になると考えられます。2つ目のご質問でございますが、平成28年9月に県教委が実施した勤務状況調査によりますと、小学校59時間、中学校62時間という在校時間以外の把握もしているところでございます。平成28年度から所沢市でも負担軽減検討委員会を進めていますの

で、徐々に平成28年度から減りつつあったところで、成果も少しずつ今年度も現れているというふうに把握をしているところでございますので、引き続き取り組みを続けてまいります。

矢作委員

働き方改革ということで、国のほうからも取り組みがあつて、私たちもずっと提案していたが、実態が把握できていないところから、だんだんと前進してきていると感じるが、3ページの資料のところではこれまでの取り組みという説明があつたが、実情の方を見ると、文部科学省からもいろいろの通知が来ている。国の指導などがあつてこういうことをやったというものがあれば示してほしい。

戸村学校教育
部次長

まずはこちらでお答えできるものとしましては、学校と教育委員会が連携して行っている取り組みの、黒丸の出退勤システムということでございますが、教職員の在校時間については客観的なデータとして把握するということが必要となっておりますので、そういったこともあつてシステムのほうを昨年度から試行し、今年度から正式に導入させていただいております。これは国の通知の中に客観的なデータで把握するよう指導があつたものです。それから、教育委員会が実施している取り組みの中の「所沢市 設置する学校に係る部活動の方針」と書かせていただいておりますが、いわゆる部活動のガイドラインでございます。これについては、国、県ともに方針を示していますので、いわゆる活動時間について平日は2時間、休日は

概ね3時間、平日で1日、土日のどちらか1日を休みにするようガイドラインが示されており、所沢市教育委員会としても、そのガイドラインに則って方針を設定し各学校に徹底をしているところでございます。

矢作委員

今の課題としてとらえているものはなにか。

戸村学校教育
部次長

できることから徐々に取り組みを進めているところでございますし、成果はある程度あがっているととらえているところでございます。一方、資料1にお示しした通り、勤務時間以外の在校時間が長くなっている職員がいることも事実でございますので、実情を減らしていくことが何より大事なことだと思っております。しかし、教職員が在校して勤務している個々の理由につきまして、教員や学校の実情によって違うところもございませ

す。

一律にこれが大変だから残っているというふうに、なかなか原因を特定できるものでもございませぬし、一方やはり教職員としては子どもたちに分かる授業をする、良い授業をするということは、最大の責務でございますので、そのためにかける時間もある程度必要ということもありますので、今後もしどうしたことで勤務時間を適正に向けて進められるのかということを検討してまいりたいと思います。時間ということについては今でも課題であるということは認識しております。

杉田委員

部活動に関する事で、小学校より中学校の教員の方が少し長めになる。部活動の担当で、熱心な方では余計に時間が長くなると思う。今年度、新たに部活動指導員が決まり、対応してきていることはわかるが、部活動に関する部分の先生に対しての部活動を行っている先生方に絞ったものはあるか。

出居学校教育
部長

なかなか、根本的な解決は非常に難しいところで、部活動指導員についてもたった4人で効果はあるのかというお話もいただき、ある意味そういった部分もある現状ではあるのですが、土曜、日曜の部活動については部活動手当という形で額が決まっておりますので、支払うという対応もしております。土日に部活動を行う場合には基本的に校長に事前に報告し、後日改めて報告を行う。勤務の実態に応じた手当での保障を行っております。それ以外にはなかなか難しいところで、中には働き方改革の中で教員が本来やるべき仕事、子どもたちと向き合う時間を確保したいという中に、先生によっては部活動で子どもと汗を流したり、活動したりすることが先生にとって子どもと触れ合う時間だというふうなことで捉えている先生もいらっしゃいます。一方で、学校の事情でなかなか専門的な経験がない顧問を引き受けていることで苦勞されていることもあるので、なかなか一律の解決は難しいところではあるかと思えます。国の方では部活動等について、いずれは地域であるとか、学校を離れてということも踏まえてということも方針もでているところですが、それが現状の中で対応が即可

能かといいますと非常に難しい状況もありますので、そういった中でできることを進めていくしかないというのが実情でございます。

杉田委員

熱心で好きなことをやっている先生もいる一方で、自分がその競技をよく知らなくても顧問をやっている方もいると思うので、分けて対応すべきではないかと思う。そもそも中学校の先生は、週何時間授業を持っているのか。

出居学校教育
部長

各学校の正式なデータがございませんので、一般的な話になってしまいますが、小学校ですと1、2年生は6時間目が少ないので元々の時間が少ないので全部の教科を担当の先生が持っていることが多いです。3年生くらいから書写ですとか図工、音楽はそれを中心に行っている先生が受け持つという形で、クラスの担任の先生が授業をしない時間が少し出てきます。高学年になりますと、例えば音楽に加えて、家庭科であったり、図工であったり学校の様子によっては例えば2クラスある内の片方の先生が社会科を受け持ち、もう片方の先生が理科をやるという形で、時間数そのものは変わらないのですが、教科を分担することで教材の準備の時間を減らすという形でやっています。中学校は担任を持っている場合と持っていない場合で違います。担任を持っている場合は学級活動であるとか、道徳の時間が自動的に入ってきますし、たとえば夏休みには三者相談といったことが入ってきますので、担任を持っているか持っていないかで多少差がある

んですが、だいたい5時間、6時間の日が多いとすると、担任を持っている先生は1日に1時間ぐらいは担当している授業がないことが平均的です。ただ、定数というふうに言いますが、学級の数で先生の数が決まっています。特に中学校の場合は教科ごとに先生がいるので、たとえば担任を持つか持たないかによって、教科によって多少差があります。たとえば国語の先生は少し授業の数が多くなってしまうとか、社会科の先生は少し少ないですとか。たとえば国語と社会の両方できる先生がいれば上手く平均的な配分ができるんですけども、どうしても教科の先生が担任している関係で、国語の先生が4人ならばもう少し楽になるが、3人で分担すると当然1人当たりの時間数が増えてしまうといったことはありますが、だいたい1日に1時間、日によっては2時間空いている日があるということがあります。しかし、今申し上げたとおり教科の事情がありますので、あくまでの目安という話でございます。

小林委員

3ページの資料2だが、その中で教育委員会が実施している取り組みということで、ストレスチェックの実施（予定）となっているが、その中身について聞きたい。

戸村学校教育
部次長

ストレスチェックの実施につきましては50人未満の事業場は努力義務であり、現在につきましては規模の大きい2校については実施をしているところでしたが、今年度は予算をつけていただいたところですので、今

後は全校、全教職員を対象にストレスチェックを実施する予定でございます。

小林委員

先生たちはストレスがあると思う。そういう中で新任の先生が2、3年で辞めてしまったり、定年前に退職してしまったりということについてのデータはあるか

戸村学校教育
部次長

初任者や若い教員が辞めていくことや、定年まで仕事を続けられない教員についてですが、新任1～2年目で職を辞する方もいますが、理由は様々なところであり、教員の激務に耐えかねてというよりは、たとえば他県を受験して、他県の教員になることがあります。埼玉県の正規の教員になったが、他県出身者なので、自分の出身の県に戻るといような形で若いうちにやめていく教員もいたりしますので、一人ひとり退職の事由は違ってることから、全体的に教員の仕事が激務で、耐えかねてというところでの把握は個別に何件であるとか把握はしておりません。

【質疑終結】

休 憩（午前11時56分）

再 開（午後0時2分）

植竹委員長

本日審査した特定事件については、継続して審査することとし、当委員会委員以外の議員が9月定例会における一般質問で取り上げることに

いては、了承することよろしいか。

(委員了承)

散 会 (午後0時5分)